

9月24日
日曜日は



苅田町 議会議員一般選挙

「かんだ町のそして子ども達の未来のために」

4年に一度のまちの代表者を決める選挙です。よりよい暮らしや社会づくりのため、あなたの大切な一票を活かしましょう。

投票日 **9月24日(日) 7時～20時**

投票所 **町内9か所** (下記地図参考)

詳細は町ホームページをご確認ください▶

●問/苅田町選挙管理委員会 ☎093・434・1967



開票は即日開票です

■時間/21時～

■場所/町立苅田中学校 体育館

苅田町の選挙人は開票を参観することができますが、来場者の安全が確保できない等の状況が想定される場合、入場を制限する場合があります。得票数は町HPと同時に発表(中間速報は22時から30分ごと)しますので、来場を控えることもご検討ください。

投票できる人

投票日当日に選挙権があって、苅田町の選挙人名簿に登録されている方

①満18歳以上の日本国民(平成17年9月25日までに出生した方)

②苅田町に令和5年6月18日までに転入届をし、引き続き3か月以上苅田町に住み、新たに苅田町の選挙人名簿に登録された方。

※投票日までに町外へ転出された方は投票できませんが、9月20日(水)以降に転出される方は、転出する日まで期日前投票ができます。

※刑事罰等による失格者は除かれます。

投票所入場券をお送りします

投票できる方には、投票所入場券を送付します。

投票に行くときは自分の投票所入場券を必ずお持ちください。万一投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所で再発行しますので、本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードを持って係員にお申し付けください。

投票は空いている時間に

投票日当日は、特に9～12時に混む合うことが予想されます。できればこの時間帯を避けてお越しください。

字が書けないとき

病気や怪我などにより文字を書くことができない方は、係員が立ち会い本人の代理で投票用紙に記載する「代理投票」ができます。係員にお声かけください。

点字で投票したいとき

目の不自由な方は、投票所にある点字器を使用して「点字投票」ができます。

期日前投票の帰りは コミュニティバスで



期日前投票期間中(9月20～23日)に、期日前投票所で投票する方の移動支援として、帰りのコミュニティバスが無料で利用できます。

■乗車券の交付/

帰りにコミュニティバスを利用する方は、期日前投票所で「乗車券」を交付しますので、係員に申し出てください。なお、乗車券は帰りの分のみ交付され、当日のみ有効です。

▼投票日当日に来場できない方は▼

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票所に行けない方は、「期日前投票」ができます。

●期間/9月20日(水)～9月23日(土)
8:30～20:00

●場所/三原文化会館大ホール(役場となり)

●必要なもの/投票所入場券

※投票所入場券の裏面「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入してお持ちください。

※投票日前日の土曜日は、多くの来場者で極端に混雑することが予想されます。可能でしたら早い日にお越しください。

不在者投票

選挙期間中に仕事等のために町外に滞在している方は、手続きにより滞在先で不在者投票ができます。苅田町の選挙管理委員会に「不在者投票請求書・宣誓書」を提出し、投票用紙を請求してください(郵送手続きに一定期間を要しますので、早めに請求してください)。

また、指定を受けた病院や施設に入院(入所)中の方は、その施設内で投票することができますので、病院または施設にお問い合わせください。

※オンラインでの請求もできます▶



郵便投票

次の身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方、または介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方は、自宅から郵便で投票できる場合があります。事前に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、投票日の4日前までに投票用紙の請求を行ってください。

※身体障害者手帳:①両下肢、体幹、移動機能の障がい1級又は2級の人②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級又は3級の人③免疫、肝臓の障がい1級から3級までの人

※戦傷病者手帳:①両下肢、体幹の障がい、特別項症から第2項症までの人②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい、特別項症から第3項症までの人

※介護保険被保険者証:要介護状態区分が要介護5の人

